

無料

はやめに知りたい!

「成年後見制度」講演会

成年後見制度とは、認知症や障がい等により
ひとりで決めることに不安や心配のある方が
契約や手続きをする際にお手伝いをする制度です。

定員

60名

とき

令和4年11月13日(日)

10:00~12:00(開場 9:45)

ところ

茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1・2

講師

おのうえ よしこ

司法書士 尾上 美子さん

(公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部)

講演内容

- ・制度(法定後見・任意後見)の内容や活用事例
- ・制度にかかる費用
- ・成年後見人の職務
- ・手続きの方法
- ・いざというときの相談先 など

対象・申込み

対象：成年後見制度に興味のある方(参加費 無料)

申込み：10月11日(火)から10月28日(金)までに

福祉政策課 福祉総合相談担当宛に電話かFAXにて(申込書裏面)

※FAXで申込みの場合は、①氏名、②年齢、③電話番号、

④手話通訳希望の有無の4点を記入

定員：60名(先着順)

宛 先:茅ヶ崎市福祉部福祉政策課 福祉総合相談担当 宛
FAX:0467-82-5157

～令和4年度成年後見制度講演会～
はやめに知りたい!「成年後見制度講演会」
参加申込書

応募締切:10月28日(金)

下記の記入欄にご記入いただき、FAXにてお申込み下さい。

宛 先:茅ヶ崎市福祉部福祉政策課 福祉総合相談担当 宛
FAX:0467-82-5157

※お電話でのお申込みも可能です。

氏名	年齢	電話番号	手話通訳の希望 ※希望する場合○を記入